

8月の 広島中央保健生活協同組合だより

けんこう

2018年8月号

2018年6月30日現在
組合員数 29,665人
出資金 12億56万円
発行責任者 生協広報委員会

No.543

広島中央保健生活協同組合

編集部連絡先

〒733-0031

広島市西区観音町16-19

電話(082)-532-1264

FAX(082)-532-1267

アドレス

http://www.hch.coop/

Facebook

「広島中央保健生活協同組合」



協同の力で、いのち輝く社会をつくらう

第63回総代会開催！

第6次長期計画を決定

6月16日(土)午後、生協けんこうプラザで広島中央保健協の第63回通常総代会が開催されました(総代総数210名、出席総代204名「本人出席168名・書面議決31名・代理人出席5名」)。

5か年計画2018年度～2022年度のまちづくりと人づくりを両輪で進めよう

今回の長期計画は、安心して住み続けられるまちづくりにつながる「当生協の地域包括ケア構想」の実現をめざして、その過程でまちづくりを

担う組合員と職員の人づくりを進め、旧病院の跡地活用を事業化につなげることです。いのちが大切にされ、笑顔で安心して暮らし続けられるまちづくりを進める第6次長期計画に基づく実践を進め、健康づくりを通してくらしと

まちづくりに貢献し「健康づくりなら広島中央保健生協」と言われるよう地域での認知度を高めます。事業経営では

大越和郎副理事長の開会宣言と藤原秀文理事長の挨拶で第63回通常総代会が始まりました。来賓として広



広島県生活協同組合連合会 代表理事長 岡村 信秀 様



広島市西区厚生部長 水原 久美子 様

島市西区厚生部長の水原久美子様、並びに広島県生活協同組合連合会代表理事会長理事の岡村信秀様から祝辞を頂戴しました。続いて、盛谷専務理事より第4号議案を除く第1号議案から第10号議案まで、藤原常務理事より第4号議案の提案を行いました。全体討論では8名の総代

やオブザーバーによる発言の後、提案された議案はそれぞれ満場一致及び賛成多数で採択されました。

2本の特別アピール「日本国憲法を活かし、核兵器も戦争もない平和な社会の実現に向け、学び・広げ・連帯しよう。」と「憲法にもとづく安全・安心な医療・介護の実現を求め、みんなが安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組みしましょう。」を拍手で採択しました。



藤原 克彦 常務理事



盛谷 博文 専務理事



藤原 秀文 理事長

心の窓

日常 あなたは困っている人を見て声をかけられますか。また、どのように声をかけていますか。自分のまわりの小さな変化に気づく心と目、そして行動に移せる勇気と判断力を身につけるきっかけにしませんか

「心の平和ってなあに?」「やさしい心の豆知識」のテーマに沿って、日本工学院八王子専門学校でも学

科専任講師小山理彩先生の講演に、ガールスカウトの子どもたちと一緒に参加しました。参加者全員がアイマスクで目隠しをして目の不自由な方の体験と、障害物の多い場所での誘導の仕方を学びました。また耳の不自由な人のためだけでなく私自身の人となりを話したいから手話を覚えました。と話をされたみんなは指文字を覚えていた

できました。講演に参加して障害のある方の支援のあり方、困っている人への擁護のあり方は難しいと思いましたが、進んで出来るようになりたいと思います。ノーマライゼーションの社会を作るために、この世の中にもっとバリアフリーな物が増えるべきだと思います。

(かすみそづ)

法人理念

ともにいのちを大切に、みんなが健康で安心して暮らせる社会をつくりま

取り組み方針

- 1.安心・安全な医療・介護・福祉の事業に取り組みます。
- 2.協同の力で、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。
- 3.憲法を守り、平和を守る運動に取り組みます。

掲示板

広島中央保健生活協同組合

子ども食堂 生協わくわくぱーてー

【日にち】9月8日(土)

【時間】10時30分～13時30分

【場所】いきいきプラザ3階和室

どなたでも参加できます。



調理・あそびボランティアさん 大募集中!!

お申し込みは ☎082-532-1264 (組合員活動推進課)まで

8月のぱーてーはお休みです。

第63回総代会

【第1号議案要約】

今年のブロック別総代会議は90名の参加で積極的な議論をいただき、ありがとうございます。昨年一年間の振り返りをします。当生協の地域包括ケア構想に基づき、自治体や他団体との連携を進めてまいりました。広島市の「地域高齢者交流サロン運営事業」には5支部6サロンが参加しました。参加された方々が元気に楽しく参加され、フレイル予防にもなっています。ボランティア活動では新病院が建設された2015年から外来案内ボランティアの活動が行われていました。今年に入り、病棟での入院患者さんの見守り、話し相手の活動が始まりました。生協さえき病院では送迎ボラン



ティア「はなみずき」が活動を継続し、多くの患者さんに喜ばれています。

子育て支援の取り組みでは「コープのびのびクラブ」ができて5年目となり、昨年6月には「コープびよびよクラブ」が誕生しました。そして子ども食堂「生協わくわくばーてい」の取り組みも地域で始まり、また、小児科の病児保育室も着実に利用者数を伸ばして地域の子育て支援の一翼を担っています。気の合う仲間と楽しく健康づくりでは、吹矢大会や恒例となった宮島のシーサイドウォーキング、脳いきいき班会など多彩な取り組みや、大腸がん検診月間などの取り組みが行われました。

けんこうチャレンジでは県生協連を主体者として広島県全体で取り組み始めて3年目、年々参加者が大きく広がってきています。これもJAや生協ひろしまなど、協同組合間連携の中での広がります。支部作りでは3つの支部を目標に掲げてきました。新たな支部ではありませんが、生協さえき病院の地元である八幡東支部が再建しました。また、同じ西部ブロックから新たに廿日市支部が誕生しました。時を同じくして訪問看護ステーションコープはつかいちが開設

したことを共に喜び合いたいと思います。

組織建設では、生協強化月間で地域支部が例年の2倍以上となる仲間ふやしを達成し、2月3月のラストスパート月間では、重点的に積み立て増資者を増やす取り組みが行われました。年間の増資額の約8割が積み立て増資者の出資です。引き続き、無理のない範囲で協力をお願いします。平和と人権を守る運動ではピースアクション虹の広場を始め、毎年8月6日の平和学習では、ヒバクシャの被爆体験を聞き取り、絵画にする取り組みをしている基町高校の生徒さんを講師に、学習を行いました。また30000万署名も職員、組合員ともに積極的に取り組み、憲法9条を守る運動を広めています。

今年度の重点課題のポイントは、事業・地域・組織の連携を強めるために「地域包括ケア部」を創設することです。保健生協の「総合力」を活かして、「地域の困った」にこえる機能を備えた居場所づくりを進めます。孤立しがちな子育て世代の悩みを受けとめ、多世代の交流の場として広がっていきます。さて、昨年10月に3生協（広島医療生協・生協ひろしま・広島中央保健生協）が地域における事業と活動の連携を協定いた

しました。地域から見ると生協はひとつという観点から、組合員の生活をお互いの生協の強みを活かしながら支えていきます。その視点から廿日市市大野町の生協ひろしまの事務所に生協ひろしまの福祉事業、そして同じフロアに私どもの訪問看護ステーションを開設して連携を始めました。全国では初めての試みです。しっかりと軌道に乗せていき、地域の要求や期待に応えていきたいと思っています。

【採決結果】

Table with 4 columns: 議案 (Proposal), 賛成 (Favorable), 反対 (Oppose), 保留 (Reserve). It lists 10 proposals and their respective vote counts.

【発言内容】

◆「八幡東支部再建について」
八幡東支部
横田志津子総代
◆「廿日市支部結成について」
廿日市支部
向靖子総代

◆「いきいき百歳体操サロン開設について」
中区南支部
栗栖純子総代
◆「福島支部の訪問行動について」
福島支部
黒川真知江総代

◆「認知症初期集中支援事業について」
福島生協病院
松井泰子
◆「病院が遠くて受診しにくい。何か妙案ないですか」
安芸東支部
森岡穂津枝総代
◆「高齢者の交通費補助制度は広島市の宝の制度」
五日市支部
藤本聡志総代

A collection of small portraits of individuals, each with a name and title, such as '理事(新任) 岡田 鈴美' and '理事(新任) 北口 浩'.

【2018年度理事会体制】

A grid listing the council members for 2018, including representatives, directors, and supervisors, with their names and positions.

【退任理事】

飯星 敬介 近江 和子

第四号議案 第6次長期計画(2018年度～2022年度)

いのちが大切にされ、笑顔で安心して暮らし続けられる まちづくりをすすめます!

はじめに

第6次長期計画(2018年度～2022年度の5年間)の基本理念

広島中央保健生協は、団塊の世代の方が75歳以上となる2025年に向け、「広島中央保健生協の地域包括ケア構想(以下、地域包括ケア構想)」を2017年度の総代会で決定しました。

この「地域包括ケア構想」は、これまで地域住民・組合員と役員が取り組んできた地域づくりをさらに発展させ、かけがえのない「いのち」が大切にされ、笑顔で安心して暮らし続けられるまちをつくるため、広島中央保健生協の活動を進めていく方向を示したものです。

第6次長期計画(2018年度～2022年度)は、今日までの事業と運動の到達を真正面に捉え、「地域包括ケア構

想」を具体化し実践する5年間とします。

第6次長期計画をめぐる情勢と運動の柱

日本はいま戦後初めて、憲法9条を改変し、戦争する国づくりへと突き進むのか、大きな岐路に立たされています。私たちは、ともにいのちを大切に

して暮らせる社会をつくりたい。広島中央保健生協の「理念」のもとに、憲法を守り、平和を守るための運動の柱とします。

格差と貧困が広がる中、国は、公的社会保障制度を解体して、自己責任による医療介護を国民に押し付けようとする施策を続けています。

私たちは、憲法13条の幸福追求権や25条の生存権などが活かされる「医療福祉生協の地域包括ケア」をすすめる、社会保障制度の拡充を求め、改善提案を進めることを第6次

長期計画の2つの運動の柱とします。

第5次長期計画(2011年度～2015年度)の到達

生協けんこうプラザの竣工、生協歯科ひろしま及び生協内科クリニック並びに介護事業所等の移転(2012年7月)、福島生協病院の新築移転(2015年9月)、生協

小児科ひろしま(病児保育室併設)のリニューアルオープン(2015年11月)等、第5次長期計画の事業と運動の成果を明日へとつなぎ活かしていくための土台づくりが出来ました。

たすけ合いの活動、居場所づくり、他団体との連携、行政への働きかけ活動、「けんこうチャレンジ」、子育て支援活動など多種多様な組合員活動は一定の前進を図り、地域事業所とともに医療福祉生協の地域包括ケアづくりを進めるスタート地点に立つことが出来ました。

す。青空健康チェックを広げ、組合員の集まる場では健康チェックを欠かさないようにします。(4)行政とも連携した健康づくり活動や懇談会などを進め、地域・医療介護現場からの提言を行います。

第6次長期計画の柱

- I. まちづくり
II. 人づくり
III. 事業計画
IV. 旧福島生協病院跡地活用計画
V. 資金・経営計画

第6次長期計画の内容

I. まちづくり

1. 「地域包括ケア構想」を具体化します。

(1) 2015年度から広島県生活協同組合連合会主催で始めた「けんこうチャレンジ」を、2022年度までに2万件へと飛躍させ、広島県の健康寿命の延伸に貢献します。

(2) 認知症になっても、本人が望む場所でくらし続けられることが出来るよう、身近な地域での見守りや支え合える活動を高めます。

(3) 日常的な健康チェックと健診受診を広げま

す。仲間ふやし班づくり、担い手増やし出資金増やし積み立て増資の5課題を支部、事業所(職場)で前進させます。

II. 人づくり

医療福祉生協連の理念、「いのちの章典」を自らの生きがいと結び付け、自主性と創造性を高めて実践できる職員の育成を進めます。

1. 医師・歯科医師の確保と育成

(1) 「いのちの章典」を実践できる医師・歯科医師を育成します。常勤医師30人の在籍をめざします。(2) 2018年4月時点26人へ内、研修医3人へこれまでにつなが

りのあった医師・歯科医師や、様々な団体とのネットワークをいかに、全職員組合員の協力で確保に努めます。

(2) 歯科医師臨床研修は引き続き広島大病院の協力型施設として行い、歯科医師の確保へ繋げたいきます。

2. 医学生・歯学生の奨学生確保

(1) 初期臨床研修医定数枠全員の確保に努めます。また、奨学生やつながりのある学生を迎え入れるため、定数枠の維持・拡大をめざします。

(2) 歯科奨学生の確保に取り組みます。(3) 高校生への働きかけを強化します。

看護師の確保と育成

(1) 地域・在宅を視野に入れ、入院から在宅まで総合的な看護を担える看護師の育成を進めます。

(2) そのために、病院と訪問看護ステーション、診療所の看護師が計画的かつ効果的なローテーションが行えるしくみづくりを進めます。併せて、訪問看護師育成プログラムを作成します。

4. すべての職種の後継者の確保、人材育成、職員教育

(1) 「地域包括ケア構想」を推進する職員の育成を進めます。(2) 日々のカンファレンスを充実させ、事例の振り返りや地域訪問活動を行う中で、健康増進活動拠点事業所(HPH)活動※1や健康の社会的決定要因(SDH)※2の視点を持った職員を育成します。

(3) 日本国憲法をより深く理解し、情勢を学ぶことのできる職員を育成します。

5. 幹部の育成

(1) 病院、診療所の事業経営を守り、職員の育成、日本国憲法を理解して運動を推進することが出来る幹部の育成を進めます。

(2) 情勢を学び、組合員組織とともに「地域包括ケア構想」の推進役を担います。

信教育「虹のブックレット」「コムコム(情報誌)」などを活用して、組合員と職員がともに学び、育ちあひ「いのちの章典」を実践する人づくりを進めます。

III. 事業計画

1. 組合員・地域住民の病院、診療所として、医科・歯科・介護の連携を進め、行政や医師会など様々な団体組織との連携を強め、在宅医療・介護など地域での生活やケアを支える地域になくしてはならない無差別平等の地域包括ケアの一翼を担います。

(1) 福島生協病院と生協さえき病院は、「地域の病床を守る」とともに、地域の中で健康を阻害する要因を取り除く医療機関の役割を果たすために、HPH活動を推進し、職員・組合員が、SDHの視点に基づいた医療活動を進め、医療介護の質を高めます。

(2) 組合員の要求に基づいて、新規の医科診療所建設を検討します。また、第3の歯科診療所建設を第7次の長期計画づくりに向けて具体化します。

化します。

- (3) 病院、診療所は、「かかりつけ医」機能・総合診療機能・リハビリ機能を強化し、認知症初期集中支援事業をはじめ、地域に出かける取り組みを行い、組合員の要求や地域の困っている声に応える事業の展開をめざします。
- (4) 受療権を保障する観点から無料低額診療事業(※3)について検討を行います。
- (5) 「地域まるごと健康づくり」を支える健診事業を進め、「健康格差」の改善に取り組みます。
- (6) 入院患者の口腔ケアを重視し、病院への歯科衛生士の配置を進めます。歯科専門職の参加による、病棟、施設、在宅の患者利用者へ口腔ケアを含めた全身の健康管理に寄与します。
- (7) 高齢者住宅などの新規事業をはじめ、病院・診療所と介護が連携した事業の展開を進めます。

2. 福祉介護事業の展開

- (1) 利用者の生活を隅々まで支えるため、地域密着型介護事業(グループホーム、看護小規模多機能施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等)を展開します。
- (2) 認知症ケアへの対応ができ、適切に相談ができる職員育成を進めます。
- (3) 「訪問看護ステーションコープはつかいち」の経営を軌道に乗せ、3生協共同事業(※4)を展開させます。

- (1) 旧福島生協病院跡地を活用する上で、約690坪(2,280㎡)の敷地面積に地上7階、8階建て、建物総床面積最大で約2,000坪(6,600㎡)程度の建築物(但し、駐車場付置義務26台)が建設できると考えられます。それに伴う建設費用は概算で16億円〜20億円程度が見込まれます。
- (2) 建設・運営については、当生協の現在の資金財務状態から勘案して自力のみによる実施は困難であり、企業団体・行政等の協力・協同を求め検討していきます。
- (3) 生協内でこれまでの討議検討の内容をふまえて検討を重ねていきます。

- (1) 力つや子ども食堂を設け、置き集える場所の設置。
- (2) 現在のひまわり保育園が立地している場所も含め利用できる集える場の提供。

3. 集いの場の提供、多世代に渡るコミュニティの拡大と健康づくりの拠点づくり

- (1) 旧福島生協病院跡地を活用する上で、約690坪(2,280㎡)の敷地面積に地上7階、8階建て、建物総床面積最大で約2,000坪(6,600㎡)程度の建築物(但し、駐車場付置義務26台)が建設できると考えられます。それに伴う建設費用は概算で16億円〜20億円程度が見込まれます。
- (2) 建設・運営については、当生協の現在の資金財務状態から勘案して自力のみによる実施は困難であり、企業団体・行政等の協力・協同を求め検討していきます。
- (3) 生協内でこれまでの討議検討の内容をふまえて検討を重ねていきます。

- (3) 病院、診療所は、「かかりつけ医」機能・総合診療機能・リハビリ機能を強化し、認知症初期集中支援事業をはじめ、地域に出かける取り組みを行い、組合員の要求や地域の困っている声に応える事業の展開をめざします。
- (4) 受療権を保障する観点から無料低額診療事業(※3)について検討を行います。
- (5) 「地域まるごと健康づくり」を支える健診事業を進め、「健康格差」の改善に取り組みます。
- (6) 入院患者の口腔ケアを重視し、病院への歯科衛生士の配置を進めます。歯科専門職の参加による、病棟、施設、在宅の患者利用者へ口腔ケアを含めた全身の健康管理に寄与します。
- (7) 高齢者住宅などの新規事業をはじめ、病院・診療所と介護が連携した事業の展開を進めます。

1. 旧福島生協病院跡地活用のために

- (1) 旧福島生協病院跡地を活用する上で、約690坪(2,280㎡)の敷地面積に地上7階、8階建て、建物総床面積最大で約2,000坪(6,600㎡)程度の建築物(但し、駐車場付置義務26台)が建設できると考えられます。それに伴う建設費用は概算で16億円〜20億円程度が見込まれます。
- (2) 建設・運営については、当生協の現在の資金財務状態から勘案して自力のみによる実施は困難であり、企業団体・行政等の協力・協同を求め検討していきます。
- (3) 生協内でこれまでの討議検討の内容をふまえて検討を重ねていきます。

2. 検討可能な施設や事業の一例

- (1) 要介護高齢者には、食事の提供や入浴介助、見守り等が可能な住まいの提供。
- (2) 医科・歯科介護事業所と連携し、入居者への訪問診療(医科・歯科)、訪問看護、訪問介護等、医療介護サービスの実施。
- (3) 診療所、薬局の併設。
- (4) 主に介護等の必要性が無い高齢者を対象に、高齢者の生活に合わせた設計の住みやすい賃貸マンションの展開。
- (5) 福島生協病院栄養科と連携し、栄養バランスの摂れた食事の提供。

3. 集いの場の提供、多世代に渡るコミュニティの拡大と健康づくりの拠点づくり

- (1) 旧福島生協病院跡地を活用する上で、約690坪(2,280㎡)の敷地面積に地上7階、8階建て、建物総床面積最大で約2,000坪(6,600㎡)程度の建築物(但し、駐車場付置義務26台)が建設できると考えられます。それに伴う建設費用は概算で16億円〜20億円程度が見込まれます。
- (2) 建設・運営については、当生協の現在の資金財務状態から勘案して自力のみによる実施は困難であり、企業団体・行政等の協力・協同を求め検討していきます。
- (3) 生協内でこれまでの討議検討の内容をふまえて検討を重ねていきます。

4. 地域完結医療(※5)を基本に据えて、地域の開業医や介護施設等との連携を進めます。

- (1) 旧福島生協病院跡地を活用する上で、約690坪(2,280㎡)の敷地面積に地上7階、8階建て、建物総床面積最大で約2,000坪(6,600㎡)程度の建築物(但し、駐車場付置義務26台)が建設できると考えられます。それに伴う建設費用は概算で16億円〜20億円程度が見込まれます。
- (2) 建設・運営については、当生協の現在の資金財務状態から勘案して自力のみによる実施は困難であり、企業団体・行政等の協力・協同を求め検討していきます。
- (3) 生協内でこれまでの討議検討の内容をふまえて検討を重ねていきます。

IV. 旧福島生協病院跡地活用計画

広島中央保健生協の60年を超える活動の成果である旧福島生協病院跡地活用の計画策定は、貴重な資源を有効に活用し事業を発展させるため、第6次長期計画の重要な課題になっていきます。

- (3) 地域の相談窓口として、地域包括支援センター等の設置。
- (4) フィットネスクラブ等の多世代の方の健康づくりの場の提供。
- (5) 日用品が手軽に購入出来る「コンビニエンスストア」の設置。
- (6) 住居ホール(食堂・デイルーム)の設置。

V. 資金・経営計画

生協の組織建設を通じて組合員の利用結集を進め、第6次長期計画の最終年度となる2022年を目標に累積欠損金(税務上の解消を進めます)。

- (1) 地域包括ケア構想の具体化を進めていくうえで、安定的な収益の確保を進めることは経営の重要な課題です。
- (2) 地域完結医療(※5)を基本に据えて、地域の開業医や介護施設等との連携を進めます。入院では病床機能を活かして高度急性期病院等との連携をより一層強めた病床運営を進めます。外来では法人内で慢性疾患管理をシステム化するなど、患者の全身管理を強めます。また保健予防活動では、年一回の組合員トックの受健者を増やして保健予防活動収益の拡大に努めます。

- (2) 組合員の事業への利用結集を進め医療福祉生協の優位性を発揮します。事業所は組合員利用率80%〜90%をめざして組合員増やしに取り組みます。(2018年4月60%〜70%)
- (3) 全事業所で目標管理を行い目標と成果の「見える化」を進めます。経営情報を全職員に周知し、職員ひとり一人が経営を理解し目標を設定します。そして事業の質の維持向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法を使ってその達成に努め、2020年度までに全事業所が黒字になるよう経営改善を進めます。
- (4) 第6次長期計画の最終年度に当たる2022年度には、純資産(自己資本)比率を15%以上(2018年3月末時点4.1%)に高める財務構造の改善をめざします。

【用語解説】

※1 健康増進活動拠点事業所(HPH)活動

「人々が、自らの健康とその決定要因をコントロールし改善できるようにするプロセス」がヘルスプロモーションだが、HPHは、それを実践する医療機関や介護・福祉の事業所のこと。日本では、2015年にネットワークを結成。現在は79事業所が加盟。地域社会、企業、NPO、自治体などと共に、患者、職員、地域住民の健康水準の向上や幸福・公平・公正な社会の実現に貢献すべく活動中。

※2 健康の社会的決定要因(SDH)

健康は、遺伝子や生活習慣だけではなく、その人の社会経済的な地位をはじめとする社会的要因によっても決定される。社会的決定要因として、社会格差・ストレス・幼少期・社会的排除・労働・失業・社会的支援・薬物依存・食品・交通をあげ、それらが健康に与える影響を説明している。

※3 無料低額診療事業

無料低額診療事業とは、低所得者などに医療機関や介護事業所が無料または低額な料金で診療もしくは介護サービスを行う事業のこと。社会福祉法人や日本赤十字社、済生会、旧民法34条に定める公益法人などが、法人税法の基準に基づいて実施するものと、社会福祉法(昭和26年法律第45号)に基づく第二種社会福祉事業として実施するものの二種類がある。事業所はその設置主体にかかわらず、第二種社会福祉事業の届け出を行い、都道府県知事の許可を得ればこの事業を実施することができる。

※4 3生協共同事業

3生協(生活協同組合ひろしま、広島医療生活協同組合、広島中央保健生活協同組合)は2015年より、共同事業化の取り組みに関する協議を進め、2017年10月、「地域連携と事業・活動の推進に関する協定書」の調印を行いました。3生協共同事業化の目的は、くらしの要求に総合的に応える生協としての発展をめざす一環として、ひとつの生協ではできない事業課題を3生協の共同の力で実現し、組合員をはじめ地域の人々が安心して住み続けられるまちづくりに貢献することとしています。

※5 地域完結医療

「地域完結医療」とは、患者の身近な地域の中で、それぞれの病院や診療所・クリニック等が、その特長を活かしながら役割を分担して、病気の診断や治療、検査、健康相談等を行い、地域の医療機関全体で1つの病院のような機能を持ち、切れ目の無い医療を提供していきこうというものです。

※6 必要とされる資金

第6次長期計画期間中の5年間で、元金返済額は18億1,200万円(年平均3億6,200万円)、定年退職金は3億6,300万円(年平均7,200万円)となり、更に事業を継続していく上で年1億円の設備投資額を加えると、年間平均の必要資金額は5億3,300万円となり、最低でもこの額を上回る資金の獲得が求められます。

【参考資料】「広島中央保健生協の地域包括ケア構想 2017年6月17日 広島中央保健生活協同組合」



わがまち 散歩

浄土真宗本願寺派龍口山正順寺

Vol.67

国道2号、宮島街道に隣接して山陽本線と広電宮島線が並行している。

井口駅にすぐ続いて正順寺がある。入口に標記のような大きな字が書かれた門がある。中に入ると寺の境内はあまり広くないが、大きなイチョウと松が目に入る。

境内に入ってすぐ「西国街道いのくち歴史の散歩道」の説明板がある。それによると、昔、鈴が峰の山腹にあった真言宗正信院が起源であり、江戸時代以来数次にわたる改修、増築が繰り返され、平成21年全面的な改修竣工が終わった。

「井口鈴が峰 魅力さがし委員会 連絡先 井口公民館 082-277-9258」の看板がある。



浄土真宗本願寺派
龍口山正順寺
広島市西区井口2丁目3-2

班活動交流集会

あ〜、楽しかった!

6月29日(金)午前中は豪雨が降り、参加者が心配された中、雨も上がり70名の参加で第二回班活動交流集会がいきいきプラザで開かれました。

オープニングの生協ひろしま「虹のコラス」は大好評、涙が出るほど感動した方もおられました。

第一部の大越副理事長の基調報告、展示班より一言アピールの後、いよいよ班活動体験スタート。

折り紙やグラウンドゴルフ、スポーツ吹矢、ノルディックウォーキング、健康麻将、脳いきいき班会体験、転倒予防体操と各ブースで盛り上がっていました。特にグラウンドゴルフで、ホールインワンが出ると、歓声と拍手が上がり、会場全体がホットな雰囲気になりました。

「楽しかった」「他の支部の方々と交流できた」「吹矢が気持ちよかった」など感想が寄せられ、新たな班づくりに結びつきそうです。



広がる! けんこうチャレンジ!!

〜江田島の小学校へ今年も訪問しました!〜

6月14日(木)、隆杉理事、隅田さん、組織担当部員で江田島市内の小学校を訪問しました。

5校を訪問し、校長先生や養護の先生にお時間をいただき、「けんこうチャレンジ」について紹介しました。

昨年取り組んでいただいた切串小学校にキッズ用62部、大人用12部、三高小学校にキッズ用64部、大人用15部パンフレットをお渡ししました。柿浦小学校と大古小学校には見本のパンフレットをお渡しし、検討していただくこととなりました。江田島小学校の校長先生との面談では、古田台小学校を訪問したお話をしたところ、以前赴任されていたということもあり、話に花が咲き、取り組んでいただけることとなりキッズ用100部、大人用14部お渡しました。

お昼からの短時間で小学校を回りましたが、「いい訪問になったね〜」と話しながら帰ってきました。



第2回

生協こどもまつり

開催決定! 第1報

日時 2018年10月7日(日)
10:00~14:00

場所 生協けんこうプラザ

前回は約800名の方にご来場いただき、大変盛況に行うことができました!

今回も皆様に楽しんでいただけるよう、楽しい企画を準備してお待ちしております。

企画の詳細は次号(9月号)の折り込みチラシにてご案内いたします。お楽しみに☆



第1回開催時の写真「スライム作りコーナー」

組合員の輪

班誕生!“歩こう班” 観音天満支部

6月23日(土)梅雨時にはさわやかな日、6名が集まり頼山陽史跡資料館へ行ってきました。その途上で平和通りの緑地帯で被爆したナツメの木を見つけ、米寿になる組合員さんから説明がありました。この組合員さんは、日銀の近くで被爆されており、そういう話にみなさん耳を傾けていました。頼山陽史跡資料館ではみんなで記念写真撮影。これで解散ですが、これでは歩き足りない、米寿の組合員さんはさらにデパートへ歩いていかれました。



「健康寿命を延ばすサロン」ですこしお体感 南区東支部



6月9日(土)、南区東支部にて健康寿命を延ばすサロンが開催され、15名の方が参加をされました。今回のテーマは「減塩料理」でした。元料理人の組合員さんに教えていただきながら、牛乳を使った筑前煮や絹さ

やの卵とじを作りました。開始前には滑舌チェックも行いました。最後には、出来上がった料理を皆さんで美味しくいただきました。減塩料理ですので、中には味付けに物足りなさを感じている方もいましたが、日頃の減塩意識が自らの健康につながるよね、と皆さんで確認し合うことのできる時間となりました♪

6月に行ったNO₂測定にご協力いただき、大変ありがとうございました。結果が出ましたので、報告させていただきます。

2018年NO₂測定のまとめ

2018年7月6日
理事会社保委員会

NO₂は酸性雨や光化学スモッグの原因物質であり、人体に対しては呼吸器に悪影響を与えるとされる。国の環境基準が0.04~0.06ppm以下であり、例として大阪府では自動車排出ガス局の平均値が0.04ppm程度、大気汚染一般局の平均値が0.025ppm程度である。したがっておおまかな目安としてはつぎのように表現できる。また、今回測定での該当箇所は以下の通りである。

基準	0.02ppm未満	0.02~0.04ppm	0.04~0.06ppm	0.06~1.00ppm	1.00ppm以上
評価	あまり汚れていない	少し汚れている	汚れている	大変汚れている	深刻な汚染
該当箇所	41ヶ所	43ヶ所	なし	なし	なし
天候	今年の天候は2018.5.31~6.1は、5/31は曇り、6/1は快晴である。気温18.8度(5/31の最低気温)~25.7度(6/1の最高気温)湿度75%~30%。風向きはおおむね北向き、風速4m/s~6m/sと変化した。昨年2017.6.1~6.2は、曇りから快晴へと変化した。湿度45%~35%。風向き北北東~南、風速5m/s~3m/sと変化した。				
平均	全データの平均値は、今年0.020、昨年は0.022ppm、一昨年は0.024ppm(下4桁四捨五入)である。また、昨年6ヶ所であった「汚れている」場所が無くなり、3年連続で改善したといえる。				
個別	全体として今年のNO ₂ 濃度は、昨年より横ばいからやや低かったと言える。測定できた箇所は全体合計85ヶ所(昨年比12ヶ所減)であった。				

ワースト10ポイント

カプセル番号	比色計μA	NO ₂ 濃度(ppm)	支部	担当者	測定場所(町・丁目・番地・号)
84	13.5	0.038	東区北	西川様	東区戸坂くるめ木1-5 ペット屋 天水バス停
91	13.0	0.037	東区北	西川様	東区戸坂千足1丁目1 安芸大橋交差点
13	12.0	0.036	東区北	日下様	東区牛田新町3丁目 不動院バス停
4	11.5	0.035	東区北	木村様	東区牛田新町1丁目バス停 (駅八丁堀方面側)
67	11.0	0.034	東区北	木村様	東区牛田新町1丁目 アストラムライン牛田駅下
85	11.0	0.034	東区北	木村様	東区牛田新町2丁目 大芝水門手前交差点
90	10.5	0.033	己斐	中嶋様	西区己斐本町1丁目8-29 足立写真前
58	10.0	0.032	己斐	川崎様	西区己斐上1丁目5-15 川崎家の塀
70	10.0	0.032	己斐	中嶋様	西区己斐本町1丁目3 ぐらしのニツ前
68	9.5	0.031	東区北	寄様	東区温品7丁目12 下温品バス停付近

おたより募集

川柳、俳句、短歌

10月号の川柳のお題は「案山子(かかし)」(締め切りは8月末)です。自由演題でも結構です。その他、「私の家族(ペット)」を募集しています。写真と簡単な紹介文を編集部までお送りください。

けんこう読者投稿企画

「憲法を語る」…憲法を守るのは当生協の取り組み方針です。皆様が身近に憲法を感じる、思うことなど寄稿をお願いします。

「百歳万歳」…百歳に近い元気な組合員を紹介したいと思います。

「わたしの趣味、特技、生きがい」…こんな凄い組合員がいるよ、という紹介があれば、ご連絡ください。もちろんご自分のことでも結構です。

「わたしの健康法」…健康のために心がけていること、やっていることなど投稿をお待ちしています。

「わたしの感動した○○○○」…感動した本、映画、漫画、スポーツなどの記事も募集します。

その他、身の回りのことや最近思うことなどなんでも結構です。

文字数 原稿用紙1枚程度(約400字)

応募方法 おたよりは、お手紙、ハガキ、ファックス、電子メールにてお寄せください。お名前、ご住所、電話番号をお忘れなく。掲載させていただいた方の中から、抽選で5名の方に図書カードをプレゼント。たくさんのおたよりお待ちしております。当選は発送をもって代えさせていただきます。

宛先 733-0031 広島市西区観音町16-19-4F
広島中央保健生協 組合員活動推進課 けんこう編集係
E-mail:soshikibu@hch.coop FAX(082)-532-1267

俳句・山柳

お題: 盆休み

ふるさとにやぶら提灯盆踊り

TOKI KO

盆前に掃除がんばるジジとババ

舞子

賑やかな笑い声満つ盆休み

波乃

盆休み泳いだ川に声はなく

メリー

盆休み先祖も帰り大家族

竹安八朗

親の顔見て安心する盆休み

おみなえし

*採用された方には図書カードをプレゼントします。
ぜひご住所をお知らせくださいませ。 広報委員会

理事会より

- ①2018年度借入金限度額、②2018年度役員報酬の支給、③役員退任慰労金の支給を決定しました。
- 5月の経営結果は医療・介護ともに事業収益予算を下回りましたが、職員研修や救急医療に関する補助金収入が390万円あり、経常剰余予算を達成しました。
- 第2回目の生協子どもまつりを10月7日(日)10時~14時に生協けんこうプラザで開催することになりました。食バザーなど、支部からの出店をお願いします。
- 8月5日の「2018ピースアクション・虹のひろば」(13時30分より・グリーンアリーナ)では、昨年同様の折り鶴と灯籠(とうろう)づくりでの出展を予定しています。若い世代の平和活動の報告が豊かに準備されています。一般参加者および出展協力を是非お願いします。